

# 藍住町 議会だより

## 第8号

平成9年2月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話(0886)92-2311



議会議員と理事者による交通安全街頭啓発

### 主な内容

12月議会

- ・一般質問..... P 2 ~ P 5
- ・議案の審議結果..... P 5
- ・意見書..... P 6
- ・本会議の質疑から..... P 6
- ・常任・特別委員会の報告..... P 7 ~ P 9
- ・町民の声..... P 10
- ・議会のうごき・編集後記..... P 10



蓼 藍



# 12月議会 一般質問

## 一般質問とは

一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所見を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

12月定例会では、3名の議員が一般質問を行いました。



後藤 敬夫議員

## 質問

### 一 通学路安全点検について

県土木部道路保全課より、市町村で一校を選定し通学路調査依頼があったと聞いております。これは公明徳島本部で、全県下の市町村の通学路の安全点検をふまえて県に答申した結果、本町は北小学校を指定し調査したと聞いています。①そのメンバー及び人数②該当箇所は③防

犯灯の不備、特に絶対必要な家のない所の整備案は、農作物が照明で問題のある所は、人感センサーの使用の検討を要望します。一校で該当箇所が十五カ所ということは、全校を対象にするに相当の数と思われる。常時安全点検を心掛けてもらいたい。

### 二 児童福祉法について

法案の見直しを検討している

中央福祉審議会が、利用者が保育所の入所先を選択できる仕組みや、均一保育料制導入などを盛り込んだ報告をまとめ、厚生大臣に提出され、これを受けて厚生省は来年の通常国会に同法の改正案を提出する。改正の内容が経費的な部分に偏りすぎ、もっとも大切であると考えられる子供の保育内容の向上にはほとんど触れられていないことです。少子化の傾向にある現在、必要なのは保育施設の数や経費の実質的値上げではなく、そこで大切な時間を過している子供たちの保育内容ではないでしょうか。自由保育という名のもとに行われる保育には多くの欠陥が存在し、それは現場の保育・職員が一番痛感していると思う。子供がより子供らしい心を背負う子供たちを見据え、より健全な発達を促す方向性が必要であると思う。

### 三 医療費三歳児まで無料化を

先にも述べたように、児童福祉法の改正それに追い討ちをかけるような配偶者控除の廃止、更に消費税の値上げ、子供たちは邪魔者扱い。育児も家事も老

人の介護など一切の専業主婦を認めない政府。配偶者控除は年間三十五万円、配偶者特別控除を合わせると七十万円。税率十%なら年間七万円の増税だ。住民税分を考えると負担は倍増する。消費税アップ、特別減税の消滅に加えての実質所得増税の追い討ち。経済審の提言は高齢社会での労働力不足を補うには、既婚女性の雇用促進が欠かせないため、給与や税制を世帯単位から個人単位への移行を図

るといふ触れ込みだが、そのため専業主婦をいじめて家庭から職場へ追い立てるのは情けない。これが今の政府のやり方だ。このためにも県も実施を検討している医療費無料化を一日も早く進め、女性が安心できる環境整備や支援策を講じることが、世相に逆行する政治の中で一つでも負担を軽くする温情のある無料化の施策を今こそ決断し、庶民の願いを汲み入れていただきたい今その時である。

## 後藤議員への答弁

### 一 十一月二十六日、徳島土木事務所交通安全対策係

職員二名、板野警察署交通課職員二名、藍住北小学校二名、町からは教育委員会、総務課、建設課より各一名の総勢九名で二班に分かれて点検調査した。その結果改善の必要がある箇所は、警察関係四ヶ所、道路管理者である町の所管として十一ヶ所であった。街路灯の整備は、基本的に電力柱への共架を基本に行っており、全く電力柱のない箇所では非常に難しい状況である。なお、ご指摘の器具等については、今後調査研究を行ってみたいと思う。

### 二 本町においては、次代を担う子供たちを健やかに

育てられる環境づくりは、町政の最重要課題であり、早くから保育所や児童館の整備、またエンゼルプランに基づく特別保育事業や乳幼児の健康デイサービス事業に積極的に取り組んでいるところである。いずれにしても、今後国会に提出される法律改正案並びに国会での審議等を十分見極めたうえで、町としてできる限りの対応をしていきたいと考えている。

### 三 本町としては、少子化対策の一貫として、また乳

幼児の疾病の早期発見と治療、そして健康保持の向上を図る上



からも年齢引き上げの検討をしてきたが、町単独では相当の財源措置が必要のため、実施については見送っていた。このたびの県議会で県においては、来年度半ばから現行の一歳児未満から三歳児未満まで、対象年齢拡大の方針が示されている。本町としても、この時期に合わせて実施できるよう、条例改正、予算措置等の諸準備を進めていき

たいと考えている。



喜田 敏夫議員



藍住中学校横の通学路

### 一 第十堰改築事業について

第五回審議委員会が十二月六日に開催されました。建設省は可動堰を含む五つの治水対策について、事業費や堤防強化に必要な家屋移転戸数、工事期間などの試算結果を提示した。①現固定堰を改修する案。②可動堰。③可動堰と同じ川口から十三km地点に流水に直角の固定堰を造る。④川幅を広げる引き堤案。⑤旧吉野川への分流地点を柿原上流に付け替える。この五つの比較データ試算によると、可動堰の事業費は九五〇億円、工期は十年、代替案では八十五haの用地買収や二百三十戸の

## 質問

家屋移転が必要な引き堤案が最も高く一、七三〇億円、工期も引き堤案と現固定堰の改修が約四十五年で最も長いとの説明であった。つまり、「可動堰がメリットで他の案はデメリットばかり」の内容に各委員は異論を唱え、激しい討論があった。(現固定堰を改修できない科学的説明をせよ)(可動堰の維持費が六億九、〇〇〇万円と長良川の一五億円に比べて低いのはなぜか)(公聴会は住民の多様な意見を審議に反映させるといいながら、多くの質問や疑問に対して答えていない。一体どういうことか)との審議委員会の運営のあり方に対し、不満を表す委員

もいた。さらに、建設省が提出した資料の中で、公聴会に応募した可動堰に賛成の意見書の中から同じ筆跡とみられるものが三通、同じ会社の便箋に同じ文章が書かれたものが五通もあり、全く信用できないものである。これでは「建設省の可動堰ありき」のシナリオどおりに結果しようとする審議委員会であるといわざるを得ません。町長はこの審議委員会の委員であります。このことについて、いかなる考えかお伺いします。日頃から町長は、「対話の行政」を標榜しておられます。藍住町はこの堰の左岸側の当該の町になるかもしれません。建設省の計画内容や審議委員会の内容を住民に十分説明すべきであります。そして、住民の意見を審議委員会に反映すべきではないか。

### 二

#### 葬祭場建設問題について

先の藍住町農業委員会において、紆余曲折はあったにせよ、農地転用申請を却下したと聞いています。しかし、県当局はこの決定を無視するように、農地転用許可をする動きがあると聞いております。地元の反対運動も活発になり、町当局、議会としても看過できない状況に発展しています。早期円満解決のため、いかに対処するおつもりかお伺い

### 三

#### 行財政改革について

高級官僚の福祉をくいものにした贈収賄事件、阪神大震災の被災者救済のための所得税減免措置を悪用した税務署員の詐欺事件、地方自治体の官官接待、カラ出張など首長や職員の税金のムダ遣い等が明るみになっております。さらに、先程申し上げた第十堰改築のように、地域住民にとつて本当に必要なものかよく判らない。二十年も昔に計画されて、現社会にそぐわない大型公共事業などもムダ遣いの一つであります。藍住町も行政改革大綱

します。

が答申され、八カ月が過ぎました。財政的に無駄は省くべきであるが、そのことよって町民へのサービスの低下につながったり、教育行政などの切り捨ては困ります。これまでの改革の進行状況及び平成九年度に向けた計画内容はどうなっているのか。

## 喜田敏夫議員への答弁



吉野川第十堰

### 一

地域住民の意見を十分吸い上げるといって、県下ではじめて本町が説明会を開いたということもあり、今後もできるだけたくさんの方々にどういふふうになっているかといういきさつがわかるような会を持ちたい。また、地域住民のご意見を審議会で反映していくということに努めていきたいと思う。

### 二

町の中心であり、子供たちの通学路の要所でもあ

り、場所的に不適當であるので、なんとか再考をしていただきたいということ、先日地域の代表者の方と県庁にまいり、知事が不在のため、副知事にそういう旨を伝えた。円満な解決ができるようお願いをしたいということ、陳情をした。

### 三

行政改革推進委員会から答申を受け、可能なものから実施をしていくということ、一部補助金の見直し、幼保の職員の数の問題等については、



職員と協議をする中で、見直しをしている。財政の問題、有効的な財政運用ということもあり、町長の方針を受けて、課長による機構改革検討委員会を設けて、この中で検討を加え、来春には物品の集中一括購入方式、大規模修繕の集中管理等についても、来春の組織の変更の中で検討を加えていき、効率的な財政運営をやりたい。それから、ゴミ、し尿、学校給食の問



森 たくし議員

## 質問

題については、幅広い住民のご意見を聞き、また職員の理解を得る中で合理的な方法、例えば第三セクター方式についても検討をしていきたいということでは協議をしている。全体的には相当長い期間を要するが、住民にとってどういう体制が三万人町の幸せにつながるのかということを実際に検討し、今後積極的に行政改革を進めていきたいと思う。

**一** 町長は町民党としての公約を守れ

町長は公約に、公平・公正・清潔、一党一派に偏しないとしながら、自民党候補の藍住支部長で挨拶しているが、今回の総選挙での自民党の得票率は有権者比四十・五%、投票率三十一%である。町民党とは、全町民の福祉や暮らし、財産を守ることにあり、残された残任期間、公約を守るべきである。

**二** 公共事業請負契約

公共事業請負契約は、町民の血税、町財政が使われ、公正・明朗さを欠くと地方政治に腐

敗・不正の要因となる。予定価格や最低制限価格の秘密が守られ、業者に談合をやらせず、町として低い価格の有利な条件で契約をすべきです。

**三** 情報公開を行え

住専、薬害エイズ、厚生省汚職事件と、政治家・官僚・業者の人

脈、金脈の癒着で人命より企業の利益を優先させる事件が続いている。

**四** 下水道事業の早期取組みを

この黒い結びつきを断つには、行政の情報公開をして国民が監視できるようにすることが重要である。藍住町議会だよりにも、町民から積極的な町行政の情報公開を求めている。公正な町行政運営と町民の町政への理解と信頼を深めるためにも、情報公開を早急に行え。

鴨島町も藍住町と同様に住宅開発が進み、河川の水質、環境の悪化が進み、昭和五十二年より公共下水道事業に着手、平成四年より一部供用を開始、完成は平成二十年です。

**五** 同和対策の法期限内の終結と一般対策の底上げを

下水道事業は、膨大なお金と年月がかかるのです。町単独も含め早急に取り組むべき。

同和対策の法期限内の終結と一般対策の底上げを

同和対策事業は、部落差別による格差を早急に是正するたため、一般施策を補完する目的で作られた行政上の特例措置である。今、同和対策の終結をめざす運動は全国で取り組まれ、各地で完了宣言が行われ、一部に見られる若干の「格差」を一般対策のもとで住民とともに充実、底上げを進める中で部落問題解

決を決意しています。一九六九年以降、県と市町村が同和対策事業に投入したお金は三、六二八億四八〇万円、藍住町では現在まで地域改善事業として約三億三、八〇〇万円投入し、事業実施により大きく改善されてきた結果、問題解決の客観的条件が大きく成熟しています。

## 森たくし議員への答弁

一、同和特別対策は法期限内に終了させ、全町民を対象とする一般対策の充実底上げをはかり、同和行政終了宣言をする事。

二、部落の固定化につながる「部落差別撤廃人権擁護条例」を廃止する事。

三、運動団体への補助金、個人給付の見直しをはかる事。

**一** 町政の重要事項については、まず町民の代表者である議員の皆さんに報告し、あるいは相談をして思いやりと公正、清潔そして話し合いを基本とする町政運営を心がけてきた。今後その政治信条を変えつつもりはない。自民党の応援をしたのは、地元であるからということ

でさせていたのだが、十分注意を図っていきたくと思っています。残された期間を町政のために一生懸命がんばっていきたくと思っています。

**二** 一般競争入札については、今の体制では困難と判断している。むしろ、事業の進捗に支障をきたす恐れがあるので、はいいかと危惧している。また、いくらガラス張りの政治といえども、予定価格については今後

の入札等に影響を与えることが考えられるので、現時点では一覧表や本会議での公表については、入札執行後といえども差し控えたいと思う。土木工事等の入札にあたっては、より明朗性が保たれるよう検討、努力を重ねたいと考えている。庁舎建設に伴う備品についても、できるだけ安い値段で購入するよう十分調査をし、業者選定についても十分配慮をして購入するよう、注意を促していきたい。

**三** 町政に対する住民のご理解と信頼を深めていくためには、情報公開制度は意義あることだと考えている。情報公開の柱を成すものは、公文書の公開であると思う。むしろ、個人の情報、プライバシーを守る中での公開でなくてはならない



と考えている。この公文書の公開のためには、まず文書の整理保管方法が大切になる。この文書管理と並行して、情報公開条例の制定をしていかなければならないが、国は、平成九年度にも法律を制定しようとしている。法律の中で指針が示されると思うので、この指針に沿った条例を制定するのが良いのではないかと考えている。

#### 四

松茂町に建設する終末処理場の埋め立てが西暦二〇〇〇年か二〇〇一年に終了するので、今後の課題としては、それまでに下水道事業にとりかかり、終末処理場が完成する時点で工事が間に合い利用できる方法にするか、各町との話し合いの中で、二市四町による広域下水道で研究していきたい。

#### 五

本町においても、物的事業については一定の成果を上げることができたと考えているが、心理的差別は未だ根強く残されているのも事実である。総合計画にも示したとおり、今後も引き続き事業の実施をしていかなければならないことも出ており、そういうことをする中で、一般的事業も積極的に推進していきたいと思ってい

## 12月定例会ではこのような議案を審議しました

### ■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 63 号	平成7年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 64 号	平成8年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 65 号	平成8年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算について	原案可決
	第 66 号	藍住町行政手続条例の制定について	原案可決
	第 67 号	訴えの提起について	原案可決
	第 68 号	町道路線の認定について	原案可決
	第 69 号	監査委員の選任について	原案可決
	第 70 号	藍住町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 71 号	常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 72 号	教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	原案可決
第 73 号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	

### ■議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 74 号	「県道41号線（徳島・北灘線）」の整備促進に関する要望決議について	原案可決
	第 75 号	乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書について	原案可決
請 願	請願第12号	医療・福祉・介護、社会保障の充実を求める請願書	不採択
	請願第13号	葬祭場建設中止を求める請願	採 択
	請願第14号	国民医療と国民健康保険の拡充を求める請願書	不採択



# 12月定例会で議決された 決議及び意見書

## 「県道41号線(徳島・北灘線)」の整備促進に関する要望決議(要旨)

現在、県道41号線(徳島・北灘線) 県道14号線(松茂・吉野線)の交わる三叉路を通過する車両渋滞は甚だしく、交通安全上からも、危険な状態が続いております。この上に、矢三・応神橋が開通すると、鳴門市北灘町の国道11号線から徳島市内に通ずる最短主要道路となり、車両通過の増加が見込まれ、より以上交通渋滞が懸念されます。

この交通渋滞打開策として、取敢えず県道14号線(松茂・吉野線)から北進し、藍住町勝瑞字西地を通過し、藍住町乙瀬字東新田と藍住町勝瑞字西勝地とが交わる中島用水土地改良区用水路沿いの町道までの間のバイパスの建設を、矢三・応神橋の開通に合わせて、供用出来るよう、特段の努力を傾注されたく、強く要望します。

平成八年十二月二十日

藍住町議会

## 乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書(要旨)

人口減少時代の到来が予測される状況において、未来を担う子供を育てることは、親の責任であると同時に社会の責任でもある。

乳幼児は、特に病気にかかりやすく、発熱、下痢、ぜん息、アトピー性皮膚炎などで通院回数も多く、特に皮膚や呼吸器系などのアレルギーについては、四歳までの乳児の約四割、都市では五割がその症状を訴えている。アトピーの子供を持つ親の精神的、経済的負担は大きく、育児不安の要因の一つにもなっている。

こういった状況を踏まえ、育児の医療費に係る経済的負担を軽減するため、次の措置を講ずるよう強く要望するものである。

- 一、当面三歳児まで、入院、外来を問わず所得制限なしで医療費を無料にすること。
- 二、乳幼児医療費無料化を国の制度として確立すること。以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成八年十二月二十日

徳島県板野郡藍住町議会

## 本会議の質疑から

定例会最終日には、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。

主なものとしては次のとおりです。

■平成八年度の一般会計の補正予算について

Q 歳入で保育所の保育料が増加しているのに、県や国の支出金がマイナスで計上されているのは。

A 保育所措置負担金は、当初予算に概算で計上し、その後募集をして保育料が確定するが、その額が当初より増えたため、国、県の補助金が逆に減らされている。

Q 文書のA判化に伴う印刷費の計上にばらつきがあるのは。

A 平成九年四月一日からAサイズに改定される。学校関係では、県の様式が既にA判に変わっているので、今回の計上は庁内で統一される分の補正予算であり、現在予算化されている分で間に合う所は補正を出していない。

Q 庁舎建設に伴う物品購入・事務機の購入方法は。

A 備品、事務機とも役場内で庁舎備品検討委員会を作り、選定している。その中から適当な備品を購入するが、検討委員会の委員の意見を十分尊重して、競争入札により購入することになっている。

Q 歳出の河川改良整備費の桜堤モデル事業基本設計委託料についての考えは。

A 計画をして二十年近くが経過している。町総合計画の中で、工事にかかる時期が平成十年から平成十五年の五年間で、事業費は約五億円となっている。来年度から用地買収の先行取得をしていく計画である。





# 常任委員会視察研修報告

さる10月に、産業商工常任委員会の視察研修が実施され、12月議会定例会の初日に委員長より研修結果の報告がされました。報告の概要は次のとおりです。

## 産業商工常任委員会

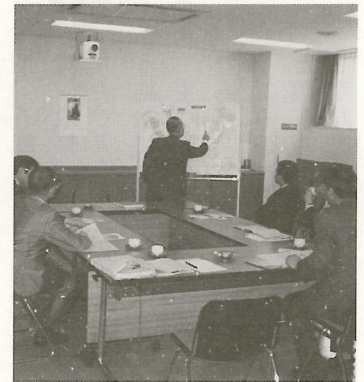
十月二十四、二十五日にショッピングセンターと地場産業の振興について研修するため、兵庫県三田市の株式会社サンフラワーと福崎町の「もち麦の館」を視察した。

まず、サンフラワーショップピニングセンターは、昭和四十四年にニュータウン計画が発表されたのを契機に、地元業者が四十八年に三田市商工協同組合を設立し、具体化されたとのことであったが、開発コストが高く資金的問題に突き当たり、この問題解決のため、三田市の第三セクター方式による「商店街整備等支援事業」により実施され、平成三年七月に設立された。

関連施設として、スポーツ施設の温水プール、フィットネスジム、サウナ等があり、八十mの多目的ホールと駐車場を備えている。

事業推進上の課題としては、地域の生活者のニーズに応えた店舗にするにはどうしたらよいか、大手スーパーとの相乗効果をどのようにするか、売り場面積の小さい分どんな特徴を持たせるか、施設の設計上、大手スーパーとサンフラワーとの客の

回遊性の確保、駐車場からの導入経路等も重要であるとのことであった。



次に、福崎町の「もち麦の館」で研修をした。この町では、昭和六十一年に商工会がはたらきかけて町、農協、住民の参加を得て第三セクター「もち麦食品センター」を設立し、本格的な「もち麦麺」の製造、販売を始め、特産品「もち麦麺」を核として町おこしを行っていた。

もち麦の館は、平成五年度より農業農村活性化農業構造改善事業で事業実施された。運営については、独立採算性で行政の補助はなく、行政の出資比率は五十一%と二分の一以上となっているので、運営に行政が係わるほどのいろいろな制約が加わり難しいとのことであった。

第三セクターの組織体系は、民間主導が望ましいと痛感した。

役場庁舎建設  
特別委員会

## 常任 特別

## 委員会報告

### 役場庁舎建設 特別委員会

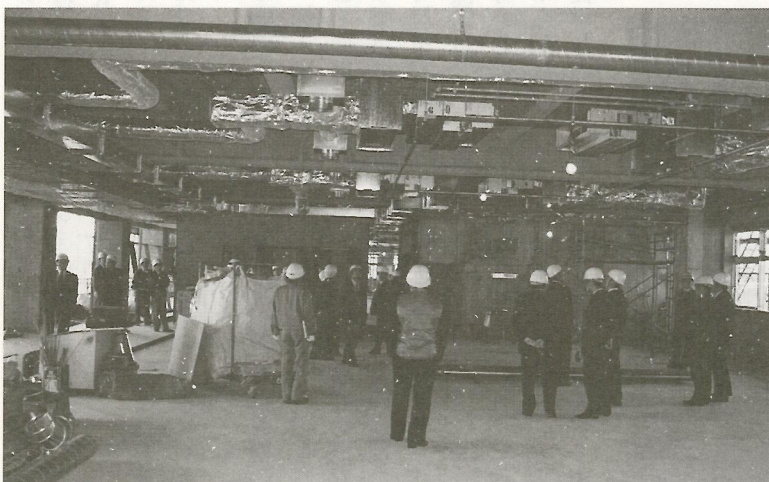
十月一日、十一月七日及び十一月十八、十九日の三回にわたって開催した。

十月一日は、開会後現場視察を行い、審議に入る前に検査報告等に関して説明があった。鉄骨の溶接に関する検査については、七月三十日より超音波による探傷検査が行われており、鉄骨の建て方については、一、四階が二回、五、六階が一回に分かれて検査報告を受けていた。

また、梓設計との委託契約の範囲で、監理業務である検査について、主要材料の検査報告等あらゆる検査について、委員会が指摘をする以前に書類を提示し、委員会がスムーズに

運営できるよう要望した。今後は、整理業者、施工業者、町側ができるだけ多く会を持ち、常に情報交換を行い、工程の遅れを取り戻すよう要望した。

十一月七日の現場の状況は、地下部分については地下室のコンクリート打設が終わり、地下



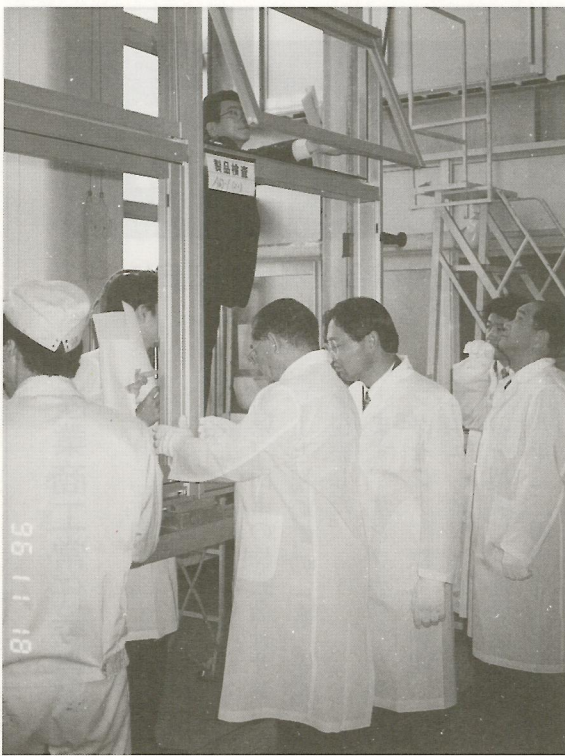
庁舎建設現場視察



室の天井の配管及びピット内の配管を行っているところであり、二階から三階の床までのコンクリート打が終了していた。四階部分については、スラブブレース、壁の配筋を行いコンクリート打設を行う予定であった。外構工事の設計、発注については質問があり、設計については完了しており、平成九年四月に発注予定であるとの説明があった。

コンクリートの打設等工期については、現在の予定どおりになれば、年内には五階までになり、最終のコンクリート打設は一月二十日頃の予定であるとの説明があった。

また、新庁舎での業務開始は電算のソフト等の移行に二カ月



サッシ工場視察

程度の期間が必要なため、本体が三月末完成後、六月頃に移動を行い最終的には秋頃すべて完了ということになるとの説明であった。

十一月十八日、十九日には、庁舎建設に伴い本町に納入されるアルミサッシの製造工場の視察のため、富山県新湊市の三協アルミニウム工業株式会社新湊工場を視察した。

まず、工場の担当者より本町に納入されるアルミサッシの完成品検査・表面処理検査・材質検査の結果について説明を受けた後、工場内の完成品検査の立会い及び工場内の見学を行った。検査内容は、外観検査・寸法検査・機能検査及び表面処理性能測定が行われ、全て合格していた。

なお、アルミサッシの本町への納入については、工程に合わせて順次納入することとなり、最初の納入は十一月二十一日に予定しているとのことであった。

最後に、検査を十分行っていないだき、良い製品を納入していただくようお願いし、工場視察を終えた。

### 環境衛生 特別委員会

十月二十一日に、西クリンステーションの改修計画について審議するため、委員会を開いた。

審議に入る前に、委員から改修、新設いずれか町のはっきりした方針が問われ、改修の方向でいきたいとの方針が出されたが、約二時間にわたる議論の結果、予算の見通しがつけば、新設、改修両面で検討し、最善の方法で実施する必要があるという結論になった。

主な審議の内容は次のとおりである。

ごみ焼却方式で、流動床方式と現在本町で採用しているストーカ方式の比較について議論をした。流動床方式は、現在やか

ましくいわれているダイオキシン等公害対策や、維持管理費等いろいろ効果的な面もあるが、改修の場合には現在のストーカ方式に限られるのではないかのことであった。

また、改修の場合は建屋のみ使用でき、中の設備、例えば炉をはじめレンガ一個まで使用できないということから原点にもどり、高カロリーゴミ対策、高水分ゴミ対策、焼却残渣の数値、維持管理費、熱利用等あらゆる資料をあらゆる角度から調査研究し、特別委員会に提示していただき議論を行い、

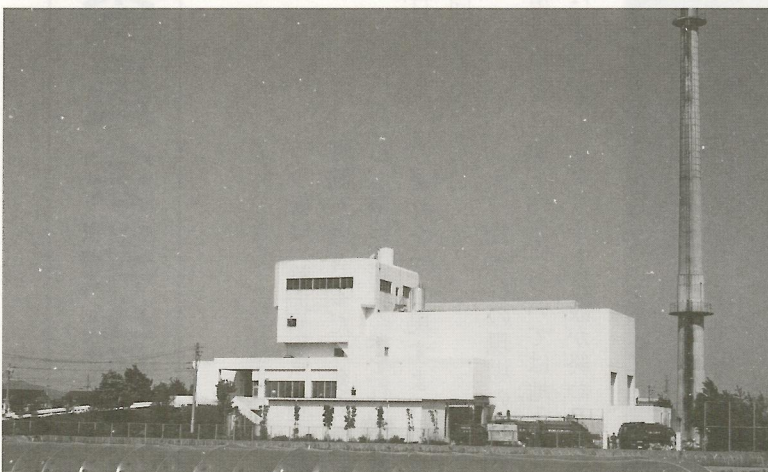
地元にも十分説明のできるようまとめるべきであるとの意見が出された。

その他、新設の場合の場所の問題、改修の場合のゴミ処理の方法等いろいろと議論を行った結果、早急に調査検討を行い、資料の収集をしていただき、資料が整い次第、特別委員会を開催し、並行して新設をしている自治体と改修をしている自治体の視察を行うことを確認して閉会した。

十二月十二日、西クリンステーションの施設整備について委員会を開いた。

ストーカ式焼却炉と流動床式焼却炉の比較資料をもとに説明があった。

既設建屋を利用した改修の場合、ストーカ方式については、ダイオキシン対策を含め既存建屋の一部改造・増築の整備を行うことにより可能であり、流動床方式については、ダイオキシン対策の経費以外に建屋の改造費に新設と同様の費用が必要になり、現在設置されている方式



西クリンステーション



と異なるため、工事が非常に困難である。また、新設の場合には、現在の西クリーンステーション敷地内の北側駐車場部分に新設をし、既存の建屋については、機器類を撤去し、粗大ゴミ処理施設及び不燃物処理施設の整備をし、有効利用するのとこのことであった。

最後に、年四回実施されている粗大ゴミ収集の際、町外や町内業者からの搬入が多いようであり、その対策について質問があり、粗大ゴミ受け入れカード・粗大ゴミシール等現在検討中であり、来年度より最善の対策で対応したいとの答弁があり、閉会した。

### 建設常任

#### 委員会

続いて、委員からゴミ固形燃料化施設（RDF）について資料の提示があり、他の方式と並行して検討するよう提言された。このゴミ固形燃料化施設とは、可燃ゴミを全て固形燃料化でき、熱量が一定しているため、温水プール等他の公共施設の熱源として使用でき、国・県とも、これからの新しいゴミ対策として、「ゴミは資源である」という新しい観点から大いに注目しているとのことであった。

十二月十三日、町道路線認定個所の現地視察のため委員会を開いた。

今回の認定個所は十路線であり、建物の建っていない分譲地がほとんどであった。

現地視察の結果、一部側溝に亀裂の入っている個所の指摘があり、開発協議の際に補修をするよう指導しており、今回についても補修をさせるとの答弁であった。

続いて、分譲地内の道路上の電柱の設置について意見が出され、今後開発指導要綱を検討し、道路幅員を確保できる方法を考え、本委員会にも三月議会までに提案したいとの答弁があった。現在電柱が設置されていない分譲地については、民地に設置できないか開発業者と協議をするとのことであった。

また、改修の場合、ダイオキシン対策等一部施設の改修費がかなり必要であり、経済的に大して差がないのであれば、新設の方向で流動床式焼却炉、ゴミ固形燃料化施設についても検討してはどうかとの意見が出された。現段階では、新設か改修か議論するより、取りあえずそれぞれの方式を採用している施設の視察を早急に実施し、いろいろと勉強を行い、総合的に判断をすることに決定した。

今回の認定個所の寄付申請及び完了検査について意見が出され、寄付申請については全て提出されており、優良宅地については、県と町が立ち会い検査をし、完了検査の確認証を出しているとの説明であったが、今後の完了検査については、十分注意をし、指摘事項のないように要望した。

最後に、県道四十一号線徳島・北灘線の整備促進に関して協議を行い、県道松茂・吉野線から北進に向けての早期着工を県に働きかけるよう決定した。

また、今回議案として提出されている訴えの提起について、建設課長より現在までの経過報告があり、閉会した。

### まちづくり

#### 特別委員会

十二月十八日、正法寺川公園の整備、勝瑞城跡公園の整備、下水道事業について審議するため、委員会を開いた。

まず、正法寺川公園内の人工小川は、水が溜まると水が黒くなっているが、公園は水がきれいであれば公園の意味がないので、水質等維持管理を十分に行っていく必要があると思うがどうかとの質問に対し、今は地下水を汲み上げて流している

が、今後は黒くなる原因を調べて解決し、水質の浄化を図るよう努力をする。ともに、周辺の環境美化について、仮称「正法寺川を美しくきれいにする地域の会」といった組織を作っていたらどうかを検討しており、その中でいろいろな意見を出していただくとともに、協力をお願いして地域に親しまれる公園づくりをしたいと考えているとの説明があった。



正法寺川公園

次に、勝瑞城跡公園の現在の整備計画として、勝瑞城跡周辺の城下町跡の発掘について、歴史資料館の建築について、橋の復元計画について等の話があった。

勝瑞城跡のうち、県史跡として指定されている部分は、濠を含めた見性寺の地域で、この上に寺の建設以外には新しい建築物を構築することはできないという制限があるため、歴史資料館は、北側の町有地の部分に建築を予定しているとの説明であった。

また、今後は最終的な計画の全体像がわかるような計画図面

を資料としてつけてほしいとの要望があった。最後に下水道事業について質疑をした。

終末処理場の完成はいつ頃になるのかとの質問に対し、二〇〇〇年くらいに埋立地が完成するのに合わせて、二市四町で推進している流域下水道を先取りして工事をしたことの説明があった。

次の定例会は3月です。次号は5月に発行します。お問い合わせ  
議会事務局  
92-2311 (内線18)



# 町民の 声

## 第十堰問題に関心をもちましょう

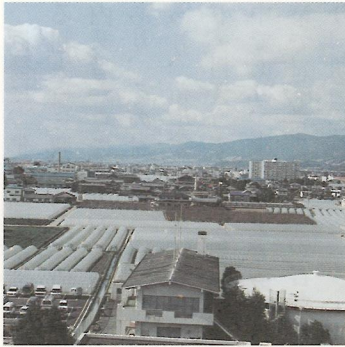
乙瀬 井 上 常 男

去る十月六日、県教育会館において、第十堰建設事業審議委員会主催による堰改築の是非について、住民の意見を聴くとの趣旨で公聴会が開かれました。

席上、審議委員のほか二百人余りの傍聴者を前に、固定堰か、可動堰かについて、それぞれの意見を持つ公述人によって、熱っぽい議論が行われましたことは、ご存じのとおりです。

この公聴会には、沿川各市町村では、議会をはじめ多くの関係者の出席があったのですが、当町からは町議一人、町側二人のようでした。どなたにもそれぞれ所用等やむを得ない事情があるとは存じます。しかし、それにしても当町からわずか二人や三人の出席では、堰問題に対する当町の取組姿勢を疑われることになりかねないと思います。

建設省は、審議委員会からの意見の集約を受け、「継続実施」



洋人参のビニールハウス

## 議会の日々

### 10月

- 1日 役場庁舎建設特別委員会
- 4日 徳島県町村議会議員親睦ソフトボール大会
- 7日 第3回臨時議会
- 16日 徳島県町村議会議長会理事會

### 11月

- 17日 沿川住民にとって、堰問題は治水、利水、生活環境等に大きく影響のある重要な問題であるといえます。
- 21日 環境衛生特別委員会
- 24日 産業商工常任委員会
- 31日 山形県河北町新人議員来視察研修

- 1日 板野郡議長会定例会
- 6日 徳島県町村議会議長会役員視察研修
- 7日 役場庁舎建設特別委員会
- 11日 戦没者追悼式
- 13日 議会だより編集委員会
- 15日 板野東部消防組合臨時議会
- 18日 役場庁舎建設特別委員会
- 20日 第40回町村議会議長全国大会及び板野郡議長会視察研修

### 12月

- 3日 議会運営委員会
- 4日 松茂町他三町競艇事業組合臨時議会
- 6日 第十堰審議委員会
- 9日 徳島県町村議会議長会理事會
- 11日 12月議会開会
- 12日 環境衛生特別委員会
- 13日 建設常任委員会
- 16日 12月議会一般質問
- 17日 産業商工常任委員会
- 18日 まちづくり特別委員会
- 20日 12月議会閉会
- 25日 農業共済組合議会
- 26日 板野東部消防組合議会

阿北隔離病舎組合議会

板野西部青少年補導センター組合議会

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

**投稿規定**

一、住所・氏名・電話番号を明記

二、掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。

三、字数は五〇〇字以内

## 編集後記

新年明けましておめでとうございませう。委員一同さらに内容充実の為、取り組みますのでよろしくお願いいたします。

十二月は一年を締めくくる議会として、多くの傍聴者が見守る中、平成七年度一般会計決算認定など十三議案が可決されました。

議会は執行機関のチェック、監視機能としての役割と任務があり、それだけに各議員は、町民から選任された代表として、それぞれの議案に対しての賛否を行う責任があります。

しかし現行では、どの議員がどの議案に賛否を表したのか記録されていないのが現状であります。

今年、議会だよりの中で、各議員の議案に対しての賛否記録し、町民の皆様を知っていただく課題があります。

さらに内容充実の為、編集委員一同頑張りますので、よろしくお願いたします。

委員長	後藤 敬夫
副委員長	山田 民恵
委員	喜田 敏夫
委員	森 たくし
委員	乾 光義